税の申告はお早めに

令和3年分所得税の確定申告および市・県民税の申告の受け付けが2月16日㈬から始まります。市では期間中、会場を設けて申告を受け付けます。

●申告が必要な人

かんたん申告チェックで「申告が必要です」に該当する人。

※前年度に市・県民税の申告をした人で、今年度も市・県民税の申告対象になると見込まれる人には案内文書を送付します。

●納めた所得税が戻る人

源泉徴収税額がある人は、確定申告（還付申告）することで所得税が戻る場合があります。

●医療費控除の申告

○明細書を事前に作成しましょう

「医療費控除の明細書」の添付が必要です。受診した人・医療機関ごとに整理し、支払った医療費や保険金などで補填（ほてん）される金額を集計してください。健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などの医療費通知書を添付することで明細書の記入を簡略化できます。

○高額療養費などの申請は先に済ませましょう

高額療養費や高額介護サービス費、マル福の給付などは、医療費控除の計算の際、保険金などで補填される金額として計上する必要があります。健康保険の高額療養費などの対象になる人は、事前に申請をしてください。

●申告に必要なもの

❶市・県民税申告書または税務署からのお知らせハガキ（送付された人）
❷マイナンバーがわかるもの
❸印鑑（スタンプ印は不可）
❹本人確認書類
❺利用者識別番号の通知書（取得済の人）
❻源泉徴収票
❼収支内訳書
❽控除の必要書類（各保険料の控除証明書、領収書、寄附金控除証明書など）
❾その他所得や経費を明らかにする書類

【問い合わせ】

市・県民税の申告
税務課
TEL(36)5505・FAX(33)3670
HP12603

所得税の確定申告
近江八幡税務署　TEL(33)3141
URL http://www.nta.go.jp/

受付期間　2月16日㈬～3月15日㈫

午前8時30分～午後3時30分（土日・祝日除く）

※相談開始は午前9時～、午前11時30分以降の受付は午後1時～、正午～午後1時は休止

場所　市文化会館 オーケストラ練習室

新型コロナウイルス感染予防の観点から、**午前中は学区ごと**に日を指定しています。マスクの着用、体温測定、消毒にご協力ください。

車でお越しの場合は、市民病院跡地（文化会館北向かい）または警察署跡地（文化会館東隣）の駐車場をご利用ください。

例年、受付初日から1週間程度は大変混雑しますので、できるだけ日をずらしてお越しください。

確定申告に関して、詳しくは市ホームページをご覧ください。

月	火	水	木	金
		2/16 八幡・老蘇	17 島・安土	18 金田・武佐
21 岡山・北里	22 桐原・馬淵	23 祝日	24 金田・老蘇	25 桐原・島
28 八幡・武佐	3/1 北里・安土	2 岡山・馬淵	3 桐原・老蘇	4 島・金田
7 岡山・安土	8 八幡・馬淵	9 北里・武佐	10 全学区	11 全学区
14 全学区	15 全学区			

※午後は全学区受け付けています。

●感染症対策のため混雑回避にご協力ください

○市・県民税の申告時期の分散

市・県民税申告は申告期間外でも税務課窓口で受け付けます。混雑時期をずらして3月31日㈭までに申告してください。

○e-Tax（電子申告）の活用

スマホやパソコンからe-Taxを利用して確定申告をすることができます。

○還付申告の早期提出

所得税が還付になる場合は、2月16日以前でもから税務署で申告することができます。

○提出書類の事前作成

提出書類の会場での作成はご遠慮ください。提出書類が完成していない場合は相談会場へのご案内ができません。事前に作成のうえ、会場にお越しください。

※農業所得の事前相談は2月10日㈭まで税務課窓口で行っています。

税務職員を装った詐欺にご注意を！

税務職員を装った不審な電話や「振り込め詐欺」にご注意ください。還付金の受け取りのためにATM（現金自動預け払い機）の操作を求めることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることもありません。

かんたん申告チェック

あなたは、申告が必要ですか？
確定申告？　市・県民税の申告？

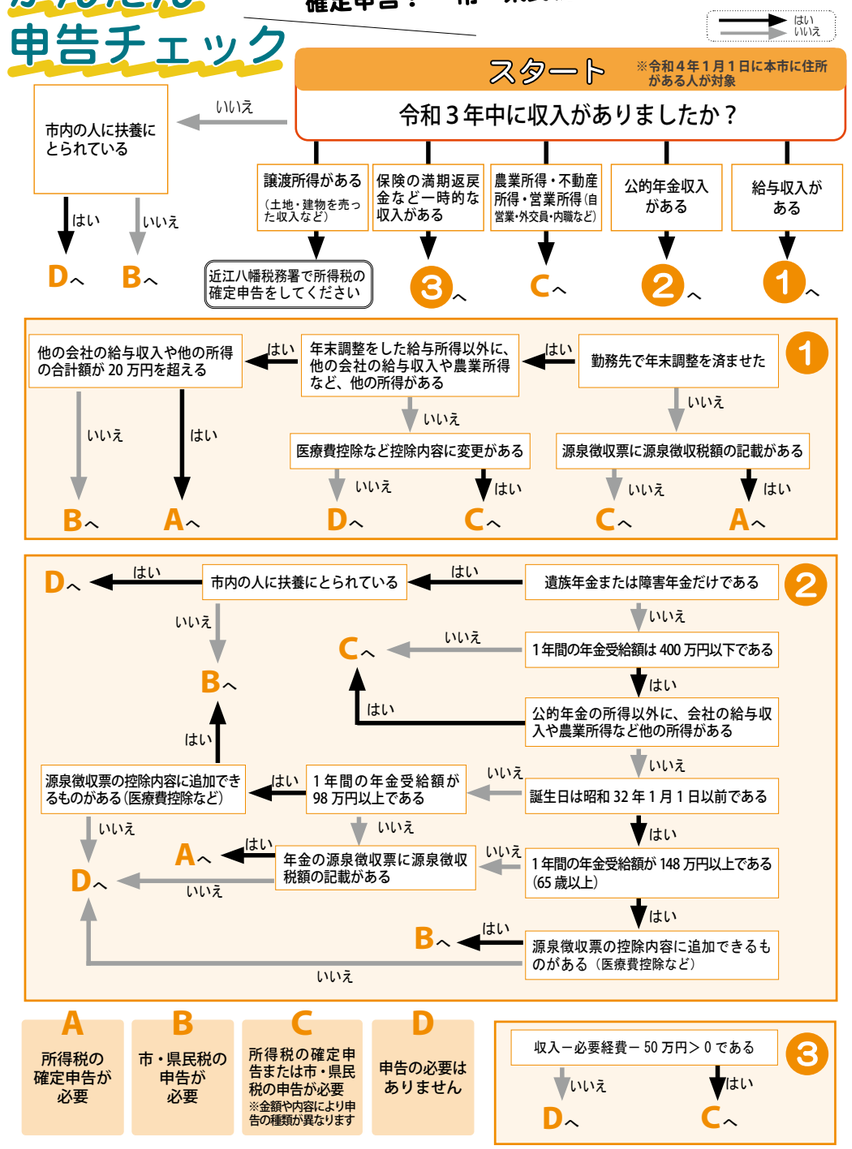

次の人は税務署で確定申告を

市では受け付けできません

- おおむね300万円以上の農業・営業・不動産所得がある人
- 譲渡所得などの分離課税となる所得がある人
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受ける人
- 亡くなられた人の確定申告をする人
- 令和2年分以前の確定申告をする人
- 農業・営業・不動産所得の青色申告をする人
- 今年1月1日時点で本市に住民登録がない人
- 外国税額控除を受ける人
- 予定納税がある人
- 受付印が必要な人

など

その他、申告内容により税務署での申告を案内する場合があります。